

## 爬虫類飼養管理ワーキンググループ（第4回） 議事概要

1. 日時：令和7年12月17日（水）13時00分～15時00分

2. 会場：東京都内

3. 出席者

座長	三輪 恭嗣	日本エキゾチック動物医療センター 院長 日本獣医エキゾチック動物学会 会長
委員	小家山 仁	レプタイルクリニック 院長
	戸田 光彦	一般財団法人自然環境研究センター 研究主幹
	三谷 伸也	鳥羽水族館 生物多様性保全推進室長
事務局	石川 拓哉	環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 室長
	遠矢 駿一郎	環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 室長補佐
	野田 佳代子	環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 専門官
	岡部 正太	環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 環境専門員

4. 議事概要

議事（1）～（4）について検討が行われた。

### （1）爬虫類の飼養管理基準に関する検討について

事務局より、資料1「今後の検討スケジュールについて（予定）」について説明した。事務局からの説明後、質問・意見等はなかった。

#### ■ 飼養管理基準策定に向けた検討方針について（資料2-1、資料2-2、資料3）

事務局より、資料2-1「爬虫類に関する飼養管理基準検討箇所について」、資料2-2「動物取扱業における爬虫類の飼養管理基準の細部解釈と運用指針（解説書）の検討イメージ」、資料3「爬虫類に関する飼養管理基準の検討に係る業界団体等へのヒアリング及び第一種動物取扱業者の現地実態調査における主な意見」について説明後、以下の質問・意見等があった。

#### 【①複数・単数飼養、捕食・被捕食動物の近接展示について】

- 犬猫以外の哺乳類と同様、爬虫類においても同一ケージ内で飼養する種の組み合わせを考慮すべきということか。（委員）
- ご理解の通り。また、『飼育頭数を考慮し、過度な動物間の闘争等が発生することを避けること』においても、爬虫類を考慮すべきという考えで、犬猫以外の哺乳類と同様の記載をご提案している。（事務局）
- 犬猫以外の哺乳類の検討の際、新たに飼育頭数を考慮するようになったのはなぜか。（委員）
- 哺乳類の検討時に、一つのケージ内にリス等を複数頭飼うことで闘争が起こるという問題を防ぐために飼育頭数の記載が追加された。（事務局）
- 極端に悪い例を問題点として挙げ、基準の中で対応していくという点では妥当。種や個体、状況により異なるため、基準では一般的な内容とし、解説書で詳細を記載すると良い。（委員）
- 爬虫類も種による生理生態が多種多様なため、基準では一般的な共通内容を記載し、具体的な内容を解説書に記載する方向で検討する。（事務局）
- 捕食・被捕食動物の近接展示について、展示に限らず輸送時の配置も含めるべきと考えるが、現状含まれているか。（委員）
- 基準は展示に限ったものではない。推奨事項で輸送も含めて動物がストレスを感じる配置としないよう記載する方向で検討する。（事務局）
- 捕食・被捕食動物の近接展示については爬虫類に限らず動物全体に当てはまることではないか。また、動物園での混合展示が該当する可能性があるため、適切な方法で対策が取

られている場合はこの限りではない等といった記載が必要である。(委員)

- 爬虫類に限らず動物全体に当てはまることではないかという指摘はそのとおり。解説書イメージに記載した動物の組み合わせの例(大型陸棲カメと小型哺乳類)のように、他の分類群との危険な近接展示の可能性も考えられる。動物に過度なストレスがかからない、あるいは闘争に至ることを防ぐことを目的としているため、適切に展示が行われている場合は認める方向で検討する。(事務局)
- 爬虫類のストレスを定量化することは難しく、そもそも爬虫類は見られること自体が好きではない。詳細に決めすぎると運用が難しくなる可能性がある。(委員)
- 問題のある課題について対応する方針で検討する。(事務局)
- 解説書イメージに記載された「恐怖等の過度なストレスにより」という表現について、何を根拠に恐怖ととらえるのか。(委員)
- 爬虫類は、ストレスに関する研究の蓄積がある哺乳類と異なるため、爬虫類の生理生態や動物福祉を踏まえたうえで異なる記載方法を検討する。(事務局)
- 過度なストレスについては馴れの影響もあるため、丁寧に検討する必要がある。(委員)
- 爬虫類は哺乳類と異なりストレスに関する客観的な根拠は存在しないと考える。種にもよるため、健康状態や体調管理を指標にすると良い。(委員)
- ご意見を踏まえて検討する。(事務局)

#### 【②動物への接触方法について】

- 爬虫類で人獣共通感染症の感染個体を接触に用いても良いことになっているのはなぜか。(委員)
- 感染症の対応については手指の消毒等、爬虫類でも行っていただくことになる。他方で、爬虫類では多くの個体がサルモネラ菌を保菌していると把握しており、感染症の記載以外での対応を提案した。(事務局)
- ふれあいについて、監視の目がないと不適切な接触をする可能性があるため、従業員の配置は大事である。(委員)
- 顧客と動物双方の安全が確保できる基準を検討している。従業員数に関しては動物種やふれあい形態によっても変わるため、事業者ごとに決めていただき、問題が発生した場合に増やしていただくなど順応的な対応を検討している。解説書では人が動物のいる囲いの中に入るのか、囲いの外から動物を触るのかなど、場面ごとに必要なポイント、観点を例示する方針である。(事務局)
- 基準のイメージとしては妥当。ふれあいは様々な問題を起こしうるため注意が必要である。種や個体による違いがあることを踏まえて各論的に記述しすぎず、最低限の記述をする必要がある。動物が顧客から逃げられないようなふれあい形態についても丁寧に検討してほしい。(委員)
- 飼養管理基準イメージの「きわめて短時間の接触」では抱きかかえなど逃げる場所がないふれあい形態を想定している。時間幅等のイメージは今後細部解釈等で記載することを検討している。(事務局)
- ふれあいによる教育的側面もあるため、行き過ぎた規制とならないよう注意が必要である。(委員)

#### 【③清掃について】

- 飼養管理基準イメージの(4)「ケージ等には、ふん尿の受け皿を備え」という記載があるが、爬虫類には受け皿は必要ない。「床敷きを敷く等の措置」についても動物園などコンクリート床で飼養する場合もあるため、考慮して記載いただきたい。(委員)
- ご意見を踏まえ爬虫類の状況を鑑みて検討する。(事務局)
- 「清掃が不要という認識がある個体の状態」とはどのような状況か。(委員)
- 自治体ヒアリングを踏まえた記載である。爬虫類においては、哺乳類のように毎日清掃す

ることが適切ではないケースがあると思料する。それを踏まえ、衛生状態等を確認して必要があれば清掃するという方針で記載した。（事務局）

- 「排便の都度清掃する」という記載について、トイレの場所を決めている種や、排せつの頻度等が違う種もあるので、爬虫類の生態的なところをふまえ都度という表現は適切か。（委員）
- 不衛生な環境で飼われているということが問題と認識しているため、表現については再度検討する。（事務局）
- 飼養管理上問題だと思われる事例の「臭気」について、感じ方は人によるのではないか。動物独特の臭気や土や植物など飼養環境に依存するところもあるし、スポンのようにきれいすぎる水での飼養が適切でない場合もある。（委員）
- 臭気については、無臭を求めるのではなく、生活環境への影響の観点である。飼育で生じえる必要な匂いがあるので、臭気の基準については解説書に記載する予定。（事務局）

#### 【④健康及び安全が損なわれるおそれのある状態について】

- 飼育管理基準イメージに「カビ等が固着した状態」との記載があるが、カビが固着した状況は真菌症という病気であるため、第2条第4項「動物の疾病等にかかわる措置に関する事項」に記載すべきと考える。（委員）
- カビについては別の基準で記載する方向で検討する。（事務局）
- 解説書イメージには、カビ等に緑藻類を含むと記載されているが、緑藻に関しては野外の個体にも生えている場合もある。爬虫類の脱皮不全は健康が損なわれる状態にあたるため、この扱いについて議論してほしい。（委員）
- 飼養管理方法に起因した脱皮不全は頻繁に起こるため、④に含まれていても不自然ではない。（委員）
- 脱皮不全は飼養状態が悪いことが原因で生じる状態との理解で正しいか。（事務局）
- 脱皮不全は症状の名前であり、原因は湿度、温度、病気など様々だが飼養管理状態によるものも一定数ある。（委員）
- 脱皮不全について、基準で一律に定めることで、無理に剥くことによる皮膚損傷も考えられるため、この場で無理に決めずに再度議論すると良い。（委員）

#### 【⑤従業員の員数について】

- 衛生管理ができていないか、健康管理ができていないかを基準にして具体的な員数を決めないという理解でよいか。（委員）
- その理解で良い。（事務局）
- 飼養管理基準に変更なしで妥当と考える。哺乳類と異なる点は、個体の状態や性質の理解、適切なハンドリング技術が必要ということである。人数が確保されていればよいというものではない。（委員）
- ご意見踏まえて検討する。（事務局）

#### ■ 次回以降の検討の方向性について（資料2-3）

事務局より、資料2-3「次回以降の検討の方向性」について説明後、以下の質問・意見等があった。

- 海外のケージ等の規模における定量、定性基準について、具体例を教えてください。また、長期、一時的という記載についても、具体的な期間を教えてください。（委員）
- 海外の基準では、ヘビ、トカゲ、カメなどは頭から肛門までの長さの何倍等、個別にケージサイズ等が記載されている。定性的な基準の具体例として、オーストラリアのニューサウスウェールズ州で定められている定性基準ではケージ内の静かで暗い場所で睡眠休

態をとることができる等、状態に着目した記載がある。また、一時的という表現については、スイスの場合は行事・イベントにおける動物の取り扱いがあり、ドイツは直訳で「一時的」という表現を使用していて、どちらも具体的な期間は示されていない。（事務局）

- ケージ等の規模と長期・短期の区別については、各国の基準だけでなく、日本での販売・展示状況を踏まえたうえで、方向性を検討する必要がある。（委員）
- 海外の法令をそのまま適用するのではなく、日本の状況や解決すべき問題を踏まえたうえで今後検討していきたい。（事務局）
- 餌生物の扱いについて、管理の問題による逸走を防ぐという方針は理解できる。餌動物の福祉を踏まえた劣悪な環境での管理を防ぐという考えはあるか。（委員）
- 現状、餌生物の福祉については十分検討できていない。餌動物の逸走や侵入を防ぐことを目的としている。（事務局）
- 野生由来の動物について、ふれあいによるストレスの有無は野生由来かどうかよりも、個体差に依存するというのは資料に記載の通りかと思う。委員の方々、爬虫類特有の知見があれば教えていただきたい。（委員）
- 野生動物をペットにするということを踏まえると、爬虫類だけでなく他の飼養動物にも関わる問題であると考え。（委員）
- 爬虫類は哺乳類と比較して飼育品種化されている割合が少ない。野外採集個体か、飼育下繁殖個体と別の観点として、家畜化されているかを加味する必要があるのではないか。（委員）
- 爬虫類に限らず、野生由来かどうかよりも馴化の有無が重要であることを基準のイメージや解説書等で示す方向で検討する。（事務局）
- 野生由来について、申請情報に虚偽がある可能性もある。野生由来かどうかではなく、いかに馴れているかに着目すると良い。（委員）
- ご指摘を踏まえて検討する。（事務局）
- 3ページ給水の時間に、『爬虫類の生理生態も踏まえ、給水設備の有無ではなく脱水症状にせず、健康状態を保つことを目的とし』とある。給水だけではなく、全体を通した考え方として「動物の状態によって決める」という観点が重要。（委員）

## （2） その他について

- 資料2-2について、引き続き検討する。（事務局）
- 資料2-3の今後の検討の方向性について、次回以降の検討イメージを作っていけるよう検討する。（事務局）

以上